# 令和5年度 瑞穂市地域防災計画の修正の概要

## 1.地域防災計画修正の根拠

瑞穂市地域防災計画は、災害対策基本法第16条に基づく瑞穂市地域防災会議が定めるものであり、災害 予防をはじめ災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画です。

計画内容は、岐阜県地域防災計画の更新等を踏まえ、適宜、検討を加え、災害対策基本法第42条に準じ必要に応じて修正するものです。

- 2.見直しのポイント
- (1) 防災基本計画の修正内容の反映
- (2) その他
- 3.主な修正事項
- (1) 防災基本計画の修正内容の反映
  - (ア) 安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化
    - ☞平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続き等の整理

(一般: P142)

☞災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み

(一般: P127 地震: P102)

☞時系列で整理した防災行動計画 (タイムライン) の効果的な運用

(一般: P16 地震: P14)

- (イ) 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令
  - ☞学校における消防団員等が参画した防災教育の推進

(一般: P22 地震: P18)

☞避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言

(一般: P152)

(ウ) その他

☞避難所、災害対策本部における再生可能エネルギーの活用を含めた非常用電源の整備

(一般: P18、44 地震: P36)

☞道の駅の防災拠点としての活用

(一般: P19)

☞市県等の「顔の見える関係」による相互連携体制の強化

(一般: P26 地震: P21)

☞広域避難等の実施に係る検討と住民への周知

(一般: P42)

☞避難所における医療的ケアを必要とする者への配慮

(一般: P44 地震: P36)

☞避難所運営マニュアル策定へ NPO・ボランティアの記述の追加

(一般: P45、154 地震: P37 、127)

☞自衛隊による入浴支援の追加

(一般: P102 地震: P85)

☞気候変動による影響を踏まえた「流域治水」の取組みを推進

(一般: P39)

☞気象警報等の概要の更新

(一般: P120)

受気象庁キキクル(危険度分布)の表示方法の更新

(一般: P122)

☞大規模土砂災害発生後二次災害の危険性等について国県に意見を求める

(一般: P153)

☞地震情報の伝達の変更に伴う修正

(地震: P101)

☞電気事業者等は所有する電源車、発電機等のリスト化

(一般: P62 地震: P54)

☞災害廃棄物処理支援ネットワーク等制度の活用

(一般: P197)

☞復旧・復興支援技術職員派遣制度の活用

(一般: P231 地震: P238)

☞安定ヨウ素剤の備蓄場所の追加

(原子力: P15)

『記述の整理

(一般: P31、35、48、157、172、179、232 地震: P22、26、31、51、63、88、148、155 原子力: P2、16、25、27、29)

## (2) その他

### (ア)指定公共機関の追加

☞楽天モバイル(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部電力ミライズ(株)、関西電力送配電(株)、 東邦ガスネットワーク(株)等の指定公共機関を追加

(一般: P6、7 地震: P5、6 原子力: P8)

### (イ)県庁内所管の追加

☞県庁内の所管を明確にするため、所管名を追加

(原子力: P7)